

女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

(桜井市 令和8年7月公表)

1. 採用について（令和8年4月1日時点）

女性職員の採用割合	採用試験の受験者の女性割合	中途採用の男女別実績	
		男性	女性
57.9%	39.1%	2人	3人

2. 女性職員の割合について（令和8年4月1日時点）

職員の女性割合	管理職の女性割合	各役職段階の女性割合			
		係長相当職	課長補佐相当職	課長相当職	部局長・次長相当職
42.8%	24.5%	66.7%	43.1%	11.9%	9.1%
		伸び率	伸び率	伸び率	伸び率
		7.1 ポイント減	4.5 ポイント増	1.6 ポイント増	6.3 ポイント減

※伸び率（R6年度の割合との比較）

3. 勤務年数などについて（令和8年4月1日時点）

継続勤務年数の男女差		約10年度前に採用した職員の男女別継続任用割合	
男性	女性	男性	女性
17.0年	11.1年	77%	69%

4. 休暇の取得などについて（令和7年度）

男女別の育休取得率		男性の配偶者出産休暇等取得率
男性	女性	
86.7%	100%	66.7%

1) 育児休業取得期間の状況

【男性職員】

- ・一年未満：100%
- ・一年以上一年半未満：0%
- ・一年半以上二年未満：0%
- ・二年以上：0%

【女性職員】

- ・一年未満：71.4%
- ・一年以上一年半未満：14.3%
- ・一年半以上二年未満：14.3%
- ・二年以上：0%

2) 男性職員の配偶者出産休暇等の取得率

・5 日以上の取得率：6.7%

3) 年次有給休暇の取得日数の状況（令和 7 年 1 月 1 日～令和 7 年 12 月 31 日）

i) 平均取得日数 ※20 日以上付与されたものに限る : 11.9 日

ii) 取得日数が 5 日未満の職員の割合：16.2%

5. セクシャル・ハラスメント等対策の整備状況

・「セクシャル・ハラスメントの防止等に関する指針」を策定し、相談窓口を設置している。